

議案第60号

専決処分の承認について《令和3年度京丹後市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）》

令和3年度京丹後市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和4年4月21日提出

京丹後市長 中山 泰

令和3年度

国民健康保険事業特別会計補正予算書  
(第3号)

京都府京丹後市



専決第8号

専決処分書

令和3年度京丹後市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年3月31日

京丹後市長 中山 泰

令和3年度京丹後市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和3年度京丹後市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ363,099千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,715,612千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月31日専決

京丹後市長 中山 泰

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 国 民 健 康 保 險 税	1 国 民 健 康 保 險 税
4 府 支 出 金	1 府 負 担 金
6 繰 入 金	1 他 会 計 繰 入 金
7 繰 越 金	1 繰 越 金
歳 入	合 計



歳 出

款	項
1 総 務 費	1 総 務 管 理 費
	2 徴 税 費
	3 運 営 協 議 会 費
2 保 険 給 付 費	1 療 養 諸 費
	2 高 額 療 養 費
	3 移 送 費
	4 出 産 育 児 諸 費
	6 精 神 ・ 結 核 医 療 付 加 金
	7 傷 病 手 当 金
6 保 健 事 業 費	1 保 健 事 業 費
	2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費
10 予 備 費	1 予 備 費
歳 出	合 計



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
歳入

款	補正前の額
1 国民健康保険税	1,093,125
4 府支出金	4,771,251
6 繰入金	459,240
7 繰越金	10,000
歳入合計	6,352,513



歳 出

款					補正前の額	補正額
1	総		務	費	24,416	△2,179
2	保	険	給	付	4,665,920	△123,833
6	保	健	事	業	79,148	△3,267
10	予		備	費	67,683	492,378
歳 出 合 計					6,352,513	363,099



2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	国民健康保険税	1,093,125	135,595	1,228,720
	1 国民健康保険税	1,093,125	135,595	1,228,720
	1 一般被保険者国民健康保険税	1,092,895	135,595	1,228,490

4	府支出金	4,771,251	△116,978	4,654,273
	1 府負担金	4,771,251	△116,978	4,654,273
	1 保険給付費等交付金	4,771,251	△116,978	4,654,273

6	繰入金	459,240	△37,740	421,500
	1 他会計繰入金	459,240	△37,740	421,500
	1 一般会計繰入金	459,240	△37,740	421,500

7	繰越金	10,000	382,222	392,222
	1 繰越金	10,000	382,222	392,222
	1 繰越金	10,000	382,222	392,222

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 医療給付費分現年課税分	92,402	医療給付費分現年課税分 92,402
2 後期高齢者支援金分現年課税分	35,638	後期高齢者支援金分現年課税分 35,638
3 介護納付金分現年課税分	7,555	介護納付金分現年課税分 7,555

1 普通交付金	△134,827	普通交付金 △134,827
2 特別交付金	17,849	保険者努力支援分 △1,245 特別調整交付金分 2,601 都道府県繰入金 20,839 特定健康診査等負担金 △4,346

2 出産育児一時金繰入金	△1,119	出産育児一時金繰入金 △1,119
3 財政安定化支援事業繰入金	△24,424	財政安定化支援事業繰入金 △24,424
4 その他一般会計繰入金	△12,197	その他一般会計繰入金 △12,197

1 前年度繰越金	382,222	前年度繰越金 382,222

002 国民健康保険事業特別会計

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国府支出金	地 方 債	そ の 他		
1	総務費	24,416	△2,179	22,237	40		△4,445	2,226
	1 総務管理費	21,393	△2,079	19,314			△3,440	1,361
	1 一般管理費	20,168	△1,912	18,256			△3,273	1,361
	繰入金 その他一般会計繰入金						△3,273 △3,273	
	2 趣旨普及費	249	△167	82			△167	
	繰入金 その他一般会計繰入金						△167 △167	
	2 徴税费	2,745	0	2,745	40		△905	865
	1 賦課徴収費	2,745	0	2,745	40		△905	865
	府支出金 特別調整交付金分 繰入金 その他一般会計繰入金				40 40		△905 △905	
	3 運営協議会費	278	△100	178			△100	
	1 運営協議会費	278	△100	178			△100	
	繰入金 その他一般会計繰入金						△100 △100	

2	保険給付費	4,665,920	△123,833	4,542,087	△135,012		△3,739	14,918
	1 療養諸費	4,038,154	△93,358	3,944,796	△106,301		△2,620	15,563
	1 一般被保険者療養給付費	3,991,241	△80,000	3,911,241	△92,942			12,942
	府支出金				△92,942			

(単位：千円)

節		金額	説明	
区分				
8 旅 費	△413	一般管理費		△1,912
10 需 用 費	△206			
11 役 務 費	△1,013			
13 使用料及び 賃借料	△80			
18 負担金、補助 及び交付金	△200			
10 需 用 費	△167	趣旨普及費		△167
1 報 酬	△100	運営協議会費		△100
18 負担金、補助 及び交付金	△80,000	一般被保険者療養給付費		△80,000

002 国民健康保険事業特別会計

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
	普通交付金			△92,942			
2 退職被保険者等療養給付費	500	△500	0	△500			
	府支出金 普通交付金			△500 △500			
3 一般被保険者療養費	38,457	△12,758	25,699	△12,759			1
	府支出金 普通交付金			△12,759 △12,759			
4 退職被保険者等療養費	100	△100	0	△100			
	府支出金 普通交付金			△100 △100			
5 審査支払手数料	7,856	0	7,856			△2,620	2,620
	繰入金 その他一般会計繰入金					△2,620 △2,620	
2 高額療養費	599,172	△28,358	570,814	△28,386			28
1 一般被保険者高額療養費	598,862	△28,258	570,604	△28,259			1
	府支出金 普通交付金			△28,259 △28,259			
2 退職被保険者等高額療養費	100	△100	0	△100			
	府支出金 普通交付金			△100 △100			
3 一般被保険者高額介護	200	0	200	△17			17

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助 及び交付金	△500	退職被保険者等療養給付費 △500
18 負担金、補助 及び交付金	△12,758	一般被保険者療養費 △12,758
18 負担金、補助 及び交付金	△100	退職被保険者等療養費 △100
18 負担金、補助 及び交付金	△28,258	一般被保険者高額療養費 △28,258
18 負担金、補助 及び交付金	△100	退職被保険者等高額療養費 △100

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
合算療養費							
	府支出金 普通交付金			△17 △17			
4 退職被保険者等高額介護合算療養費	10	0	10	△10			10
	府支出金 普通交付金			△10 △10			
3 移送費	140	△140	0	△140			
	1 一般被保険者移送費	100	△100	0	△100		
		府支出金 普通交付金			△100 △100		
2 退職被保険者等移送費	40	△40	0	△40			
	府支出金 普通交付金			△40 △40			
4 出産育児諸費	15,128	△1,677	13,451			△1,119	△558
	1 出産育児一時金	15,128	△1,677	13,451		△1,119	△558
		繰入金 出産育児一時金繰入金					△1,119 △1,119
6 精神・結核医療付加金	7,626	0	7,626	115			△115
	1 精神・結核医療付加金	7,626	0	7,626	115		△115
		府支出金 都道府県繰入金			115 115		
7 傷病手当金	300	△300	0	△300			

節		金額	説明	
区分				
18 負担金、補助 及び交付金	△100	一般被保険者移送費		△100
18 負担金、補助 及び交付金	△40	退職被保険者等移送費		△40
18 負担金、補助 及び交付金	△1,677	出産育児一時金		△1,677

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
1 傷病手当金	300	△300	0	△300			
	府支出金 特別調整交付金分			△300 △300			

6	保健事業費	79,148	△3,267	75,881	△5,479		△325	2,537
1	保健事業費	15,811	0	15,811	112			△112
	1 保健衛生普及費	13,307	0	13,307	210			△210
	府支出金 特別調整交付金分 都道府県繰入金			210 473 △263				
	2 疾病予防費	2,504	0	2,504	△98			98
	府支出金 特別調整交付金分 都道府県繰入金			△98 17 △115				
2	特定健康診査等事業費	63,337	△3,267	60,070	△5,591		△325	2,649
	1 特定健康診査等事業費	63,337	△3,267	60,070	△5,591		△325	2,649
	府支出金 保険者努力支援分 特定健康診査等負担金 繰入金 その他一般会計繰入金			△5,591 △1,245 △4,346			△325 △325	

10	予備費	67,683	492,378	560,061				492,378
1	予備費	67,683	492,378	560,061				492,378
	1 予備費	67,683	492,378	560,061				492,378

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助 及び交付金	△300	傷病手当金 △300

11 役 務 費	△12	短期総合機能検査事業 △3,267
12 委 託 料	△3,255	

		予備費 492,378

議案第60号

令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)説明資料

【主な歳入内訳】

	補正額	(補正後予算額)
<b>1 国民健康保険税</b>	<b>135,595千円</b>	<b>(1,228,720千円)</b>
(1) 一般被保険者国民健康保険税	135,595千円	(1,228,490千円)
<b>4 府支出金</b>	<b>△ 116,978千円</b>	<b>(4,654,273千円)</b>
(1) 普通交付金	△ 134,827千円	(4,494,783千円)
・ 保険給付費の確定に伴う減額		
(2) 特別交付金	17,849千円	(159,490千円)
・ 特別調整交付金、都道府県繰入金、特定健診等負担金の確定に伴う増額		
<b>6 繰入金</b>	<b>△ 37,740千円</b>	<b>(421,500千円)</b>
(2) 出産育児一時金繰入金	△ 1,119千円	(8,961千円)
・ 出産育児一時金の確定に伴う減額		
(3) 財政安定化支援事業繰入金	△ 24,424千円	(41,684千円)
・ 財政安定化支援事業の確定に伴う減額		
(4) その他一般会計繰入金	△ 12,197千円	(58,819千円)
・ 事務費及び地方単独事業の確定に伴う減額		
<b>7 繰越金</b>	<b>382,222千円</b>	<b>(392,222千円)</b>
(1) 前年度繰越金	382,222千円	(392,222千円)
・ 前年度繰越金の確定に伴う増額		
<b>補正額</b>	<b>363,099千円</b>	<b>(6,715,612千円)</b>

【主な歳出内訳】

	補正額	(補正後予算額)
<b>1 総務費</b>	<b>△ 2,179千円</b>	<b>(22,237千円)</b>
(1) 総務管理費	△ 2,079千円	(19,314千円)
(3) 運営協議会費	△ 100千円	(178千円)
<b>2 保険給付費</b>	<b>△ 123,833千円</b>	<b>(4,542,087千円)</b>
(1) 療養諸費	△ 93,358千円	(3,944,796千円)
(2) 高額療養費	△ 28,358千円	(570,814千円)
(3) 移送費	△ 140千円	(0千円)
(4) 出産育児諸費	△ 1,677千円	(13,451千円)
(7) 傷病手当金	△ 300千円	(0千円)
・ 療養給付費、高額療養費、出産育児一時金など不用額の減額		
<b>6 保健事業費</b>	<b>△ 3,267千円</b>	<b>(75,881千円)</b>
(2) 特定健康診査等事業費	△ 3,267千円	(60,070千円)
・ 人間ドック委託料不用額の減額		
<b>10 予備費</b>	<b>492,378千円</b>	<b>(560,061千円)</b>
(1) 予備費	492,378千円	(560,061千円)
・ 歳入、歳出予算総額調整のための予備費増額		
<b>補正額</b>	<b>363,099千円</b>	<b>(6,715,612千円)</b>